

定例記者懇談会次第



令和2年5月29日(金) 午後1時15分
牧之原市役所榛原庁舎4階会議室

1 開 会

2 市長説明

最近の市政運営の状況について

令和2年6月牧之原市議会定例会 市長提出議案について……………資料1

令和2年度牧之原市一般会計補正予算案(第4号)について……………資料2

「牧之原市教育大綱」の見直しについて……………資料3

3 その他主な報道提供資料

- 田沼意次侯生誕300年記念事業
田沼意次侯顕彰銘菓「二朱銀」の限定販売について
- 田沼意次侯生誕300年記念事業
「牧之原市と田沼街道ー相良から藤枝を結ぶー」の発刊について
- シティプロモーション推進事業
「RIDE ON MAKINOHARA」ピンバッチ作成について
- 坂部茶業委員会とJAハイナン女性部坂部支部が南相馬市へ新茶を寄贈
- 「静岡牧之原茶を飲んで医療を応援」
医療機関への寄付をおこなうチャリティー協賛シールについて
- 市内海岸駐車場の閉鎖を解除します
- さがら海上花火大会・静波海水まつり花火大会の開催中止について

4 懇 談

5 閉 会

次回記者懇談会 6月29日(月) 午後1時15分～

令和2年6月牧之原市議会定例会 市長提出議案について

補正予算 3件 条例制定 1件 条例改正 4件 その他 3件
(合計 11件)

報告第1号 令和元年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について ＜財政課＞

令和元年度牧之原市一般会計第6号補正予算で設定した繰越明許費について、令和2年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告する。

【報告日：6月1日】

報告第2号 専決処分の報告について

＜建設管理課＞

令和2年4月20日に牧之原市坂部地内の市道において、相手方車両が走行中に道路の陥没箇所へ落輪した。この事故により、相手方車両に損害を与えたことから、和解及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告する。

【報告日：6月1日】

議案第32号 固定資産評価員の選任について

＜税務課＞

固定資産評価員に選任していた前市民生活部長の退職に伴い、後任の市民生活部長を新たに固定資産評価員として選任するに当たり、地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求める。

【議決予定日：6月11日】

議案第33号 牧之原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

＜管理情報課＞

県の補助金交付要綱の改正に伴い、「牧之原市母子家庭等医療費助成要綱」の名称を「牧之原市ひとり親家庭等医療費助成要綱」に変更することから、条例に規定する要綱の名称について改正を行う。

【議決予定日：6月26日】

議案第 34 号 牧之原市手数料条例の一部を改正する条例

＜市民課＞

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が改正され、個人番号を通知する通知カードが廃止されることに伴い、当該通知カードの再交付に係る手数料を廃止するための改正を行う。

【議決予定日：6月26日】

議案第 35 号 牧之原市税条例の一部を改正する条例

＜税務課＞

新型コロナウイルス感染症等のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を目的として、「地方税法の一部を改正する法律」が令和2年4月30日から施行された。これに伴い、本市においても、納税を猶予する特例制度、事業用家屋・償却資産の固定資産税の軽減、生産性革命の実現に向けた新規設備投資に対する固定資産税の軽減、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除の特例、軽自動車税環境性能割の非課税措置の延長をするなどの改正を行う。

【議決予定日：6月26日】

議案第 36 号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

＜長寿介護課＞

「介護保険法施行令」及び「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が令和2年4月1日に施行され、所得の少ない者に対する保険料の減額賦課に係る減額幅の基準が改正されたことから保険料率を改定するとともに、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において国の財政支援の対象となる保険料減免の取扱いに対応するための改正を行う。

【議決日予定日：6月26日】

議案第 37 号 牧之原市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について

＜都市計画課＞

都市計画法第16条第2項及び第3項の規定に基づき、地区計画等の案の内容となるべき事項の提示方法及び意見の提出方法並びに地区計画等に関する申出の方法に関して必要な事項を定めるための条例を制定する。

【議決予定日：6月26日】

議案第 38 号 令和2年度牧之原市一般会計補正予算（第4号）

＜財政課＞

令和2年度4回目の補正予算として編成するもので、主な内容は、コミュニティ防災センターなどの会議室空調設備改修費や予防接種に係る経費の計上、補助事業である道路ストック補修支援事業などの補助金の決定による増減などで、歳入歳出それぞれ3,375万8千円を減額し、補正後の予算総額を261億3,963万2千円とするもの。

【議決予定日：6月26日】

議案第 39 号 令和 2 年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）**<長寿介護課>**

令和 2 年度 1 回目の補正予算として編成するもので、主な内容は、低所得者保険料軽減拡大の完全実施により不足する保険料財源を公費負担とするため、財源を組み替えるもの。【議決予定日：6 月 26 日】

議案第 40 号 令和 2 年度牧之原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）**<お茶振興課>**

令和 2 年度第 1 回目の補正予算として編成するもので、処理施設の破砕機が故障したため、緊急に修繕するために委託料から修繕料に流用を行い対応したことから、委託料を補填するもので、歳入歳出それぞれ 9 万 2 千円を増額し、補正後の予算総額を 1, 530 万円とするもの。

【議決予定日：6 月 26 日】

議会日程

6 月	1 日（月）	本会議	提案説明、総括質疑
	11 日（木）	本会議	通告質疑－委員会付託、一部議案審議－採決
	15 日（月）	本会議	一般質問
	16 日（火）	本会議	一般質問
	17 日（水）	本会議	一般質問
	19 日（金）	委員会	補正予算連合審査、付託議案審査
	26 日（金）	本会議	委員長報告－審議－採決

令和2年度牧之原市一般会計補正予算案（第4号）について

本予算は、令和2年度予算の4回目の補正である。コミュニティ防災センターなどの会議室空調設備改修費や予防接種法の改正により、令和2年10月からロタワクチンが定期予防接種に追加されることに伴う経費の計上、補助事業である道路ストック補修支援事業などの補助金の決定による増減など、緊急に予算措置が必要な内容となっている。

補正額は、33,758千円、率にして0.13%の減となった。

（参考：令和元年6月補正額 53,996千円の増額）

1 予算額

補正前予算	26,173,390千円
補正額	△33,758千円
補正後予算	26,139,632千円

2 補正予算の概要

(1) 歳入 △33,758千円

国庫支出金	△39,211千円	低所得者保険料軽減負担金、社会資本整備総合交付金（防災・安全）ほか
県支出金	6,109千円	準用河川等改修事業補助金ほか
繰越金	24,444千円	
市債	△25,100千円	公共事業等債ほか

(2) 歳出 △33,758千円

コミュニティ防災センター施設管理費	5,043千円	空調設備改修
介護保険特別会計繰出金	14,837千円	
予防接種事業費	3,467千円	ロタワクチン定期予防接種
農業用施設維持補修費	10,000千円	農業施設設置負担金
道路ストック補修支援事業費	△86,308千円	舗装修繕、法面修繕
道路メンテナンス事業費	7,000千円	橋梁補修
準用河川改修事業費	8,000千円	沢垂川
公民館管理運営費	2,921千円	空調設備改修
その他	1,282千円	

「牧之原市教育大綱」の見直しについて

1 教育大綱の見直し経過

牧之原市教育大綱は、牧之原市の教育の総合的な施策の考え方を示すものとして平成28年3月に策定しました。教育大綱は、「第2次牧之原市総合計画」を基に、牧之原市教育委員会の方針である「教育施策の重点」、さらに教育関係者の意見を踏まえて策定したものです。

教育大綱の期間は、「第2次牧之原市総合計画」を基にしていることから、概ね4年間としており、令和元年度で策定から4年を経過することから、見直しについて総合教育会議で協議を行ってきました。

2 見直しの内容について

市の総合教育会議において、今回は大きな見直しは行わない方針としましたが、平成31年3月に「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」を定めたことから、その内容との整合を図るとともに、今後取り組んでいく内容を追加しました。※別添「牧之原市教育大綱」（変更箇所を赤字で記載）

【変更点（概要）】

- 「牧之原市望ましい教育環境のあり方に関する方針」から、教育の目標2項目目の「学ぶ意欲を高め、確かな学力をつける教育を進めます」を「確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します」に変更し、基本方針に「キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティスクールの推進」を追加。
- 「小中学校の適正配置と学ぶ環境の整備」については、既に再編計画に取り組んでいるため、「小中学校の再編による学ぶ環境の整備」に変更。
- 「豊かさが実感できる教育を推進します」の2項目目について、読書の意義を加えるということで、「生きる力を育み、人生を豊かにする読書活動を推進します。」という言葉を追加。

3 パブリックコメントの内容

令和2年4月20日（月）から5月7日（木）までの18日間パブリックコメントを実施し、1件3項目の意見をいただきました。パブリックコメントについては、大綱の内容に関して肯定的な意見であり、また、施策に対しての要望を含むものでした。

4 公表

パブリックコメントでいただいた意見に対する回答及び見直し後の教育大綱については、本日、市ホームページで公表しました。

牧之原市教育大綱

こころざしを持ち
夢ある人づくり



令和2年5月

牧之原市

牧之原市教育大綱

基本理念

こころざしを持ち 夢ある人づくり



あきらめず
目指そう！



目標を達成する喜び
感動を育む教育

気づき、考え、
行動する人を
育成します

自ら学び
考え行動する力



健康な身体を育成

地域活動の
充実を図ります

歴史や文化風景を大切に引き継ぐ

自然と触れ合い
郷土愛を育む

豊かな実感できる
教育を推進します



本物の出会いを大切に



スポーツ活動の充実



年代を
超えた交流

公民館など

生涯学習活動の推進

やります

人を思いやり、
人との対話を大切に
バ育を育成します

自主と
責任の
バ育を
育成

ふれあいを大切に



国際理解

どうかな？

豊富な学力をつけ、
次代を切り拓く
力を育成します



適正配置と
豊かな環境の整備

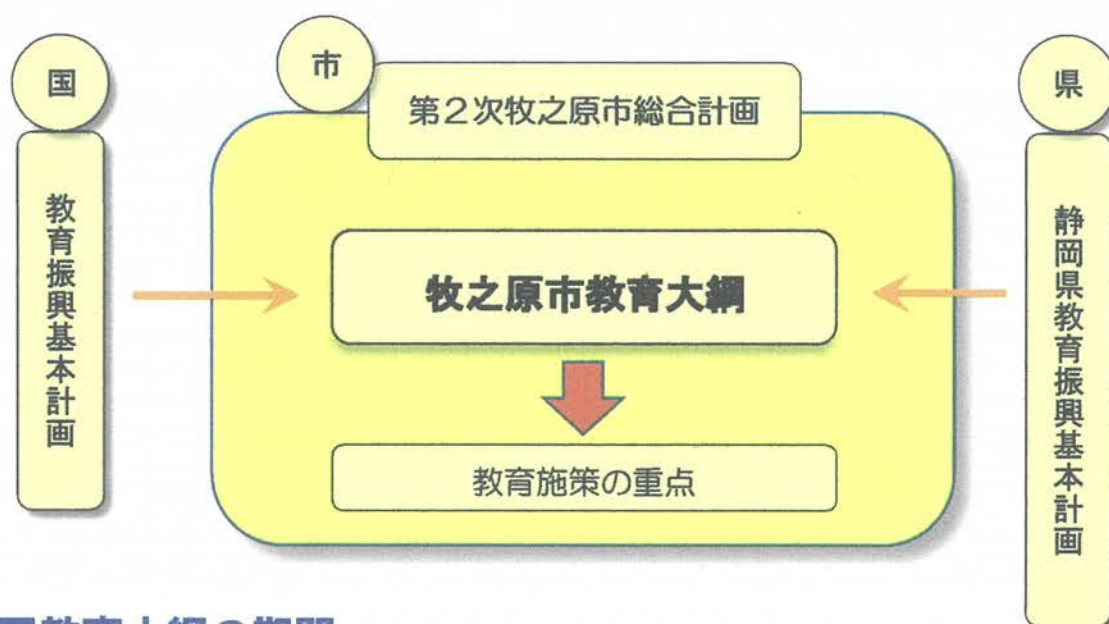
■教育大綱策定の趣旨

平成26年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長は地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

牧之原市教育大綱は、牧之原市の教育、学術及び文化の振興に関する様々な施策について、その根本となる考え方や目標を示すものとして策定しました。

■教育大綱の位置付け

教育大綱は、牧之原市の教育の総合的な施策の考え方を示すものであるため、牧之原市のまちづくりの基本となる指針である「第2次牧之原市総合計画」を基に、牧之原市教育委員会が方針として示している「教育施策の重点」に加え、地域に即したものとするため教育関係者の対話から出された意見をまとめ策定の参考にしました。



■教育大綱の期間

総合教育会議において、教育大綱は第2次牧之原市総合計画及び教育施策の重点を基に策定することとしたことから、概ね総合計画の基本計画の年度と同様の4年間とします。

■大綱の策定に当たって

牧之原市では、教育大綱を地域の実情に即したものとするために市民の対話の場を設け、教育関係者を中心とした皆さんに、学ぶことの喜びや学びをより高めるための取組などについて意見交換をしていただきました。この対話の中で出された意見も取り入れて、教育大綱を策定しています。

■基本理念

(目指す教育の根本となる考え方)

こころざしを持ち 夢ある人づくり

■教育の目標

- ◎気づき、考え、行動する人を育成します
- ◎確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します
- ◎人を思いやり、人との対話を大切にする心を育成します
- ◎豊かさが実感できる教育を推進します
- ◎地域活動の充実を図ります

■教育の目標と基本方針

気づき、考え、行動する人を育成します

◆目標を達成する喜びと感動を育む教育の推進

目標を立て、努力して達成することにより、学びの喜びと感動を実感する教育を進めます。

◆健康な体と心を育成し、存在感と肯定感を持てる教育の推進

身体・健康の向上に努めるとともに心の健康も充実させ、自他を大切に
する思いを育て、自分に自信を持てる教育を目指します。

◆自ら学び、考え、判断して行動する力を養う

ものごとの本質を見る目を養うとともに、自ら学び、自ら考え課題を解
決する力をつけます。

確かな学力をつけ、次代を切り拓く力を育成します

◆学びたいという意欲を育む教育の推進

幼児期からの体験活動や学校における魅力ある授業づくりを進め、自ら
進んで学びたいという気持ちと態度を育成します。

◆国際教育、英語(外国語)教育、理科教育の推進

国際化する社会をたくましく生きていくために、多様な考えを受け入れる
力やコミュニケーション力をつける学習を進めます。また、科学への興味や
関心を深め、ものづくりの基礎となる理科教育の充実を図ります。

◆情報機器(ICT)を活用し、楽しみながら積極的に学ぶ教育の推進

情報化が進む社会に対応し、情報の活用能力を高める教育を推進し、お互
いを理解するためのツールとして情報機器の活用を進めます。

◆小中学校の再編による学ぶ環境の整備

安心・安全で、時代に対応した、子どもたちが学びやすい教育環境を整
えるため、小中学校の規模と配置の適正化を図ります。

◆キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティスクールの推進

小中一貫教育を進め、人間力の育成と個に応じた教育の充実を図ります。
また、コミュニティ・スクールを導入し、社会全体で協働して子どもを育
てる仕組みをつくり出します。

人を思いやり、人との対話を大切にする心を育成します

◆人との出会いやふれあいを大切にし、お互いを認め尊重する

人とのふれあいを通して人の温かみや人を思いやる心を育み、互いの人格を認める心を育てます。

◆自立と共生の心を育み、生命を尊重する心を育む

自分を正しく見る目を養うとともに、家族や仲間を大切にする心を養い、いじめをなくし命の大切さと生きる喜びを育みます。

豊かさが実感できる教育を推進します

◆地域の自然を愛し、大切にする郷土愛を育む

豊かな自然の恩恵を通じて、郷土のよさを感じとり、住んでいるまちや人を愛する心を育てます。

◆本との出会いを大切にする図書環境の充実

生きる力を育み、人生を豊かにする読書活動を推進します。本を好きになり、本を大切にする心を養い、図書に携わる人の育成と支援活動を推進し、身近に読書が楽しめる環境を整えます。

◆文化芸術の振興とスポーツ活動の充実

心豊かで生きがいを持って暮らすため、文化芸術の振興と充実を図ります。スポーツに親しむ環境を整え、スポーツ活動を充実させることで心と体を育成します。

◆郷土の歴史や文化財を大切にし、将来にわたって引き継ぐ

市内に数多く残る文化財、郷土の発展や人々のために尽くした鈴木梅太郎博士をはじめとする多くの偉人、これらの財産や功績を受け継ぎ、広く知らしめるとともに後世へ残していきます。

地域活動の充実を図ります

◆年代を超えた交流により、一人一人が主体となった地域づくりを目指す

子どもから高齢者まで地域に暮らす一人一人が役割を持ち、世代間の交流を図って地域活動を行うことで活力ある人づくり、地域づくりを目指します。

◆生きがいを持った豊かな暮らしを目指す地域の生涯学習活動の推進

はりはら塾や田沼塾などの活動をはじめ、コミュニティー活動、ボランティア活動、グループ活動などの自主的、自立的な生涯学習活動を活発化させ、暮らしの中に生きがいと豊かさを育みます。



牧之原市総務部総務課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地1

TEL:0548-23-0050 FAX:0548-23-0039

市ホームページ <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

イラスト作成:絹村亜佐子

田沼意次侯生誕 300 年記念事業

田沼意次侯顕彰銘菓「二朱銀」の限定販売について

牧之原市坂部で菓子の製造・販売業を営む「甘蔵さかした」が2019年の田沼意次侯生誕 300 年を契機に、意次侯にちなんだ商品の開発に取り組み、このたび、限定販売されることになりました。

その名も「二朱銀」といい、意次侯最大の功績と言われる「貨幣改革」において、新たに発行された「南鐐二朱銀」を題材とした、上品な甘さでしつとりと口溶けの良い和菓子です。

菓子の販売を通じて、意次侯の功績と牧之原市をPRし、より一層の顕彰機運の醸成を図るとともに、地域経済が活性化するようにとの願いを込めました。

また、牧之原市の名産である「牧之原茶」に合うように考えられていますので、これから多くの市民に愛される、郷土を代表する銘菓に育ててまいります。

1 菓子の概要

(1) 「南鐐二朱銀」について

- ・江戸幕府の老中であつた意次侯が明和9年(1772)に発行した銀貨です。
- ・それまで銀貨は重さを量る必要がありましたが、意次侯は新たに発行した銀貨8枚と小判1両を交換できるようにしました。
- ・結果、両替にも計算にも便利な貨幣が誕生し、当時の商品経済は驚くべき発展を遂げ、銀貨の歴史を変えてしまいました。

(2) 仕様等

- ・「小豆羽二重時雨」という上生菓子の種類で、中に風味豊かな栗あんを入れて仕上げました。お茶請けに良く合います。
- ・縦5cm、横3cm、厚さ2.5cmで、実物の「南鐐二朱銀」と縦横の比率は同じです。
- ・意次侯の功績と「南鐐二朱銀」の説明書きが同封されています。

2 販売について

(1) 期 間 令和2年6月9日(火)～6月28日(日)

(2) 価格等 1個200円(税込)
※10個以上購入の場合は、3日前までに販売元へ要連絡

(3) 販売元 「甘蔵さかした」
所 在 地：牧之原市坂部 4972
電 話：0548-29-0507
営業時間：午前10時～午後6時
定 休 日：月曜日

田沼意次侯顕彰銘菓「二朱銀」



田沼意次侯生誕 300 年記念事業 「牧之原市と田沼街道―相良から藤枝を結ぶ―」の発刊について

地元における意次侯の功績の一つである「田沼街道」（東海道藤枝宿から相良を結ぶ約 28km）について、2019 年の田沼意次侯生誕 300 年を記念して、あらためて道程を辿るとともに、街道の整備・成立に至る社会的な背景などを考察し、一冊の報告書にまとめました。

報告書は、実行委員会関係者や近隣市町、市内の小中学校などに謹呈し、一般には一冊 500 円（税込）にて販売します。

これを契機に、意次侯を顕彰する機運を一層高めるとともに、「田沼街道」を観光や歴史資源として活用してまいります。

1 報告書の概要

（1）田沼街道調査部会

記念事業実行委員会に部会を設置し、調査・取りまとめを行いました。

- ・横山 眞一（牧之原市文化財保護審議会会長、田沼意次侯生誕 300 年記念事業実行委員会）
- ・河原崎 陸雄（郷土史家、牧之原市文化財保護審議会副会長）
- ・松澤 紘一郎（吉田町文化財保護審議会会長）
- ・中村 道広（街道・藤相線研究家）
- ・長谷川 倫和（牧之原市史料館 学芸員）

（2）構 成

- ・田沼街道の概要
- ・牧之原市の田沼街道
- ・吉田町の田沼街道
- ・焼津市・藤枝市の田沼街道
- ・田沼街道の成立に関する一考察
- ※江戸時代の古絵図や明治時代の測量図・地租改正絵図、田沼街道に関する古文書を資料として掲載

（3）仕様等

- ・A 4 サイズのカラー印刷 全 42 ページ
- ・総部数 700 部

2 購入方法など

購入可能部数は、お一人様一冊限りとさせていただきます、6 月 2 日（火）から販売開始とします。

（1）窓口購入

- ・牧之原市史料館（牧之原市相良 275-2）まで代金 500 円を持参いただきます。
- ・開館時間は 9:00～16:00、休館日は月曜日（祝日の場合は開館）です。

（2）郵便購入

- ・報告書代金 500 円と郵送料 250 円の計 750 円を現金書留にて、牧之原市役所観光課まで送付いただき、後日、報告書と領収書を郵送します。
- ・送付先 〒421-0592 牧之原市相良 275 牧之原市役所観光課

シティプロモーション推進事業 「RIDE ON MAKINOHARA」ピンバッジ作成について

市では、市民の郷土愛の醸成と市の認知度、イメージ向上を目的に、牧之原の魅力内外へ発信するシティプロモーションを推進しています。

その一環として、令和2年3月に策定した牧之原市公式スローガン「RIDE ON MAKINOHARA」のロゴマークをデザインしたピンバッジを作成しました。

牧之原市の魅力発信ツールとして、市の広報マンである職員や当事業に賛同してくださる市民等に身につけていただき、地域に対する愛着や誇りの醸成及び市のイメージ向上に繋げていきます。

1 作成個数

1,000 個

2 デザイン

右記のとおり



3 カラー展開

4色：エメラルドグリーン（基本色）赤色、黄緑色、青色

※市章の緑と青を掛け合わせた基本色のほか、特産品や自然風景をイメージ

4 活用方法

「RIDE ON MAKINOHARA」の普及に取り組んでいただける市民や企業、団体の皆様へ配布し、魅力発信の担い手として市内外に牧之原の魅力を伝えていただく。

5 RIDE ON MAKINOHARA の今後の展開

市民への RIDE ON MAKINOHARA 浸透を図るため、多くの市民等の目に触れる機会を作っていく。行政だけでなく、事業に共感する人たちがピンバッジを身につけたり、ロゴマークを活用することで、確実に広がっていく仕掛けとする。

(施策、イベント、行事等の名称)		問い合わせ先
坂部茶業委員会とＪＡハイナン女性部坂部支部が 南相馬市へ新茶を寄贈		牧之原市産業経済部お茶振興課
		担当：増田
		電話：0548-53 -2621（直通）
日	時	令和２年６月４日（木曜日）午前１０時００分から午後１０時３０分まで
場	所	牧之原市役所　　榛原庁舎　　５階
主　　催　　者	牧之原市坂部茶業委員会　（事務局：JA 坂部支店）　　TEL　0548-29-0211	
又　は　担　当　課	担当課：牧之原市（お茶振興課）　　TEL　0548-53-2621	
(内容)		
坂部茶業委員会とＪＡハイナン女性部坂部支部が、市役所榛原庁舎を訪れ静岡牧之原茶を寄贈します。 これは、東日本大震災で被災した南相馬市への支援事業として、本年生産された一番茶の静岡牧之原茶を飲んでいただくために行っているものです。 寄贈されたお茶は、東北の復興を支援する牧之原市から、福島県南相馬市届けられる予定です。		
来庁舎	山本　昌史（牧之原市坂部茶業委員会　委員長） 石川　佳子（ＪＡハイナン女性部支部長） 大石　源吾（ＪＡハイナン坂部支店）	
寄贈茶	約３ｋｇ（30ｇ×100本）	
(添付資料)		
・		

（施策、イベント、行事等の名称） 「静岡牧之原茶を飲んで医療を応援」 医療機関への寄付をおこなうチャリティー協賛シールについて		問い合わせ先 牧之原市産業経済部お茶振興課 担当：清泉（しみず） 電話：0548-53 -2621（直通）
日	時 —	
場	所 —	
主 催 者	牧之原市茶業振興協議会	
又 は 担 当 課	担当課：牧之原市（お茶振興課） TEL 0548-53-2621	
（内容） 新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者応援キャンペーンの一環として、消費者の皆様にお茶を飲んで医療を応援していただこうと、医療機関への寄付を目的としたチャリティーシールを企画しました。 【寄付額】 シール 1 枚につき 10 円 【内 容】 茶店舗 協議会からチャリティー協賛シール（1 枚 5 円）を購入し、商品に貼付して販売する。（※ 5 円寄付する） 協議会 協賛シールの売上 1 枚につき 5 円を寄付する。 消費者 対象商品を購入すると、購入金額の一部（1 点につき 10 円）が医療機関へ寄付されることとなる。 また、お茶を飲むことで自身の健康維持につながる。 ※協賛シールは「静岡牧之原茶」もしくは「牧之原市内の茶葉を使用したお茶」と、その使用商品（菓子等）のみ貼付可能とします。 【寄贈先】 医療機関（調整中） 【販売数】 25,000 枚 【販売開始】 6 月 5 日（金） 【取 材】 現在調整中 ※お申込いただいた茶店舗にて取材日を設ける予定です。 決まり次第ご連絡します。 ↓シールデザイン（3cm 四方） 		
（添付資料）		

(施策、イベント、行事等の名称)		問い合わせ先 牧之原市産業経済部観光課 担当：福代 電話：0548-53-2623（直通）
市内海岸駐車場の閉鎖を解除します		
日 時	令和2年6月1日（月）	
場 所	静波海岸、鹿島海岸、片浜海岸、相良海岸、須々木海岸	
主 催 者 又は担当課	担当課：観光課	
(内容)		
新型コロナウイルスの感染拡大による「緊急事態宣言」が5月25日首都圏でも解除され、全国の緊急事態宣言が解除されました。この解除に伴い、4月18日から閉鎖していた市内海岸駐車場を開放することといたします。 市内の海岸駐車場の閉鎖を順次開放していきますが、下記の時間および場所で駐車場の開放作業、および注意喚起の看板の設置作業がスタートしますので、報道関係者の皆さまの取材をお願いします。 なお、報道にあたっては新型コロナウイルス感染症が終息していないことや感染第2波の襲来も予想されることを踏まえ、利用にあたっては、「三密」やマスク着用での利用など「新しい生活様式」の履行についてもあわせて報道していただきますようお願いいたします。 【日 時】 令和2年6月1日（月）午前10時30分 ～ 【場 所】 静波海岸駐車場（女神像前） 【問合せ先】 観光課長 福代英正 090-8422-6205		
(添付資料)		
・		

(施策、イベント、行事等の名称)		問い合わせ先 (一社) まきのはら産業 ・地域活性化センター 担当：小栗 電話：0548-23-3150（直通）
さがら海上花火大会・静波海水まつり花火大会の 開催中止について		
日 時	さがら海上花火大会 令和2年 5月9日（土） 静波海水まつり花火大会 令和2年10月3日（土）	
場 所	相良サンビーチ・静波海岸	
主 催 者 又は担当課	(一社) まきのはら産業・地域活性化センター	
(内容)		
「さがら海上花火大会」及び「静波海水まつり花火大会」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底することは困難であり、ご来場される市民の皆様の健康と安全を第一に考慮し、本年度の開催を中止することになりました。 ◇さがら海上花火大会（延期中） 日時：令和2年 5月9日（土）17：00～20：15 場所：さがらサンビーチ ◇静波海水まつり花火大会 日時：令和2年10月3日（土）17：00～20：45 場所：静波海水まつり花火大会 今回の中止は誠に残念ではありますが、今後、海を活用した事業の実施を検討して参りたいと考えております。		
(添付資料)		
・ 無		